

会派研修会実施報告書

会派研修の結果について、下記のとおり報告します。

令和6年4月22日

光市議会議長 木 村 信 秀 様

光市議会議長 木 村 信 秀
(会派かいこうに同行)

記

- 1 研修日時 令和6年3月26日 (火) 13:00~15:00
- 2 研修場所 武田薬品工業(株)厚生会館 1F研修室
- 3 研修内容 医薬品等の供給不安対策
- 4 研修結果 別紙のとおり

研修結果

日 時	令和 6 年 3 月 26 日 (火) 13:00~15:00
場 所	武田薬品工業(株)厚生会館 1F 研修室
講 師	UA ゼンセン製造産業部門常任執行委員 永井 崇大 氏
テ ー マ	医薬品等の供給不安対策

<研修目的>

近年、鎮咳薬や去痰薬、抗菌剤など、私たちにとって身近な医薬品の供給不足が続いている、国内における医薬品供給体制の現状等について学ぶ。



<研修内容>

(1) 医薬品の供給状況について

国が実施した調査によれば、全医薬品目の 25.9% が「限定出荷または供給停止」の状況にあり、出荷停止の品目は、近年、増加傾向にある。

(2) 医薬品や医療機器産業が直面している構造的な課題

度重なる薬価改定や物価高騰によるコスト増により、研究開発費の削減や設備投資の先送りがされている。また、一部の品目では採算が取れない状態となっている。

(医療用医薬品の価格は、製薬企業ではなく、国が定める「薬価制度」に準じているため、価格転嫁することができない。)

(3) 生産・流通・調剤等のサプライチェーンの状況

医薬品の卸売業者や薬局に対し、医薬品の不安定供給等に係るカスタマーハラスマントとも言える問合せなどが相次いでおり、労働環境の悪化による従業員の離職や担い手不足等が懸念される。

<所感>

「医薬品等の供給不安対策」における現在の問題点や対策について専門家であり、現場における実情としての意見をお聞きした。政府における令和 6 年度予算においても医療費全体としては若干のプラス回答であったものの、薬価においてはマイナス回答であった。これを受け民間医薬品会社は、医療用医薬品は薬価制度に準じるため価格転嫁が出来ず、費用対効果を見いだせない薬品については生産を絞らなければ雇用と経済を維持できないとし、結果として医薬品等の供給不安を招いている。この問題点の解決は一足とびには困難であろうが今後とも注視していきたい。

